

～JAえひめ未来で年金を受給の方限定～

年金特別定期貯金

JAえひめ未来で年金を受給している組合員様限定

通常金利 + **0.1%** (税引き前)

おひとり様最大3,000万円までご契約いただけます。

期 間

1年間 (自動継続)

1口1,000万
円未満

ご契約額

御一人様 1,000万 円まで

期 間

3年間 (自動継続)

1口1,000万
円未満

ご契約額

御一人様 2,000万 円まで

みなさん大事な年金は、良い金利で
しっかり貯蓄しましょう！



JAえひめ未来



『年金友の会特別定期貯金』商品概要説明書

2025 年 4 月 1 日現在

1. 商品名	・スーパー定期貯金（単利型）（愛称：年金友の会特別定期貯金Ⅰ）	・スーパー定期貯金（複利型）（愛称：年金友の会特別定期貯金Ⅲ）
2. ご利用いただける方	・個人の方（ただし年金友の会会員で組合員に限る）	・個人のみ（ただし年金友の会会員で組合員に限る）
3. 期 間	・定型方式 1 年 ・元金継続のみのお取り扱いとなります。	・定型方式 3 年 ・元金継続のみのお取り扱いとなります。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入形態 (3) 預入金額 (4) 預入単位	・一括預入 ・通帳式、証書式どちらでも可能 ・10 万円以上 1,000 万円未満（1 口 1,000 万円未満） ※「楽らく定期貯金」と当商品のご契約額を合算し、 お一人様上限 1,000 万円までとなります。 ・1 円単位	・一括預入 ・通帳式、証書式どちらでも可能 ・10 万円以上 2,000 万円以下（1 口 1,000 万円未満） ※「楽らく定期」「年金友の会Ⅰ」と当商品のご契約額を合算し、 お一人様上限 3,000 万円までとします。 ・1 円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。	・満期日以後に一括して払い戻します。 ・一部支払いの取扱いができます。預入日の 1 か月後の応当日以後に、1 万円以上 1 円単位で、当 J A 所定の中途解約利率により一部支払いが可能です。
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 満期後の取扱い (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 税 金	・店頭表示利率＋上乗せ金利年 0.1％（税引き後 0.079％） ・原則としてこの定期貯金の自動継続時の店頭表示の利率に上乗せ金利年 0.1％（税引き後 0.079％）とし、当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して年金受給口座へ支払います。 ・付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日として日割計算します。 ・20.315％（※国税 15.315％、地方税 5％）の分離課税となります。 2037 年 12 月 31 日までの適用となります。	・店頭表示利率＋上乗せ金利年 0.1％（税引き後年 0.079％） ・原則としてこの定期貯金の自動継続時の店頭表示の利率に上乗せ金利年 0.1％（税引き後年 0.079％）とし、当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して年金受給口座へお振込みいたします。 ・付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算で 6 か月ごとに複利計算をします。 ・20.315％（※国税 15.315％、地方税 5％）の分離課税となります。 ※2037 年 12 月 31 日までの適用となります。
7. 付加できる特約事項	・自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に 0.5％を上乗せした利率） ・マル優のお取り扱いができます。 ・通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えて J A バンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。	・自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0.5％を上乗せした利率） ・マル優の取扱いができます ・通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えて J A バンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。
8. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、次の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨）により計算した利息とともに支払います。 ① 6 か月未満：解約時における普通貯金利率 ② 6 か月以上 1 年未満：約定利率×50％ （ただし、利率が解約日における普通貯金利率を下回る時は、その普通貯金利率により計算します。）	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切捨）により 6 か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。 ① 6 か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6 か月以上 1 年未満 約定利率×40％ ③ 1 年以上 1 年 6 か月未満 約定利率×50％ ④ 1 年 6 か月以上 2 年未満 約定利率×60％ ⑤ 2 年以上 2 年 6 か月未満 約定利率×70％ ⑥ 2 年 6 か月以上 3 年未満 約定利率×90％ ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
9. 貯金保険制度（公的制度）	・保護対象 当該貯金は当 J A の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 5 1 条の 2 に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。	
10. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・苦情処理措置／本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、当 J A 本支所または金融共済部貯金課（0897-37-1003）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ・紛争解決措置／外部の紛争解決期間を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 担当部署または J A バンク相談所にお申し出ください。愛媛県弁護士会（電話：089-941-6279）	
11. その他参考となる事項	・この定期の取扱いを中止した場合は、中止日以降に到来する満期日にスーパー定期へ自動振替させて頂くとともに適用金利は書替時のスーパー定期 1 年または 3 年もの店頭表示金利を適用させていただきます。 ・年金友の会を脱退された場合は、店頭表示金利に変更します。 ・この定期貯金はその他金利上乗せ商品との併用はできません。 ・金融情勢等により途中で変更または終了することがあります。 ・当商品は以前販売しておりました「楽らく定期貯金」の継承商品となります。	

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J A えひめ未来